

2019 年度

貯水槽清掃作業従事者研修開催のご案内

厚生労働大臣登録研修実施団体
公益社団法人 京都ビルメンテナンス協会

1.趣 旨

この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下 建築物衛生法)」における、建築物貯水槽清掃業(5号登録)の登録要件として定められた「貯水槽清掃作業従事者研修」として、建築物衛生法施行規則第28条の2に基づき、研修の実施団体として厚生労働大臣の登録を受けた、公益社団法人京都ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2.開催日時：2019年11月15日(金)9時20分～17時30分

3.開催会場：(公社)京都ビルメンテナンス協会 講習会場

〒612-8419 京都市伏見区竹田北三ツ杭町45番地 アイビー・ビル2A

4.研修内容：
(予定)

研修科目	研修時間
(1) 建築物衛生法を中心とした関係法令	60分
(2) 水と健康	60分
(3) 作業の安全と衛生	60分
(4) 給水設備と機器	120分
(5) 貯水槽の清掃方法	40分
(6) 貯水槽の消毒方法	40分
(7) 貯水槽の塗装方法	40分

5.定 員：30名

6.受講料：¥9,900-(消費税込み) ※昼食付

7.テキスト代：¥1,800-(消費税込み)

8.受講資格：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第5号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

9.申込方法：①別紙 受講申請書を FAX してください。

②FAX 受け付けましたら、こちらから受講票を FAX 送信させていただきます。
(この際に、定員オーバー等ございましたらお電話いたします)

③受講票を受け取られましたら、受講料を下記口座までお振込みください。
また、受講者の氏名の漢字、生年月日等の間違いがないか必ずご確認ください。
(当日修了証書をお渡しできない場合がございますのでご注意ください)

振込銀行：京都中央信用金庫 竹田支店

口座番号：普通預金 0792443

名 義：公益社団法人京都ビルメンテナンス協会

【振込時ご注意】振込の期限は受講票に記載いたします。

振込手数料は貴社でご負担願います。

<申込先> 公益社団法人京都ビルメンテナンス協会

〒612-8419 京都市伏見区竹田北三ツ杭町45番地

アイビー・ビル2A

TEL：075-606-1258 FAX：075-606-1259

10.締 切：受講申請書受付 2019年10月31日(木)

(振込の締め切りは、受講票に記載いたします)

12.修了証明：本従事者研修の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。

2019年 月 日

公益社団法人 京都ビルメンテナンス協会 行
(FAX : 075-606-1259)

2019年度 貯水槽清掃作業従事者研修受講申請書

会社名 : _____

会社住所 : 〒

電話番号 : _____ FAX番号 : _____

申込担当者 : _____

<受講申込者>

No	氏 名	生年月日 (西暦でご記入ください)
1	フリガナ	(西暦) 年 月 日
2	フリガナ	(西暦) 年 月 日
3	フリガナ	(西暦) 年 月 日
4	フリガナ	(西暦) 年 月 日
5	フリガナ	(西暦) 年 月 日

※修了証書作成のため、受講者氏名は楷書ではっきりと記入して下さい。

*** 個人情報の取り扱いについて ***

受講申込書に記入された個人情報については、受講票の発送、受講当日の本人確認、修了証書の作成など、当社団法人京都ビルメンテナンス協会が行う本研修業務に限って利用し、第三者に提供することはありません。また、建築物衛生法施行規則に定めるところにより、受講申込書に記入された個人情報は、弊協会にて保有します。

公益社団法人京都ビルメンテナンス協会
会 長 藤 井 忍